

省エネ家電製品買換え促進補助金交付 申請チェックリスト

チェック項目	✓
①申請者の方は、常総市に住民登録がありますか。	
②申請者と同一世帯の者全員に、市税等の滞納はありませんか。	
③同一世帯で同補助金の申請を行っている方はいませんか。	
④家電製品を購入・設置したのは茨城県内の販売店ですか。	
⑤対象家電を購入したのは、令和8年4月1日以降ですか。	
⑥下取りや新規購入ではなく、「買換え」ですか。	
⑦購入した家電の省エネ性能は2つ星以上ですか。 ※ホームページ（ https://seihinjyoho.go.jp/ ）より型番検索が可能です。 検索結果より「 多段階評価点 」を参照。 冷蔵庫の場合は、カテゴリ「 電気冷蔵庫 」で検索します。 エアコンの場合は、カテゴリ「 エアコン 2027 」で検索します。	
⑧「購入日」「購入店舗」「支払金額」「金額の内訳」「購入品名」が すべて 記載された領収書、レシートの写しはありますか（「金額の内訳」「購入品名」等がない場合は、これらが記載された請求書や明細を添付する）。 ※「領収書」が必要であり、「納品書」や「お届け伝票」での代用は不可です。	
⑨家電の型番や規格等が記載されたカタログや仕様書の写しを用意しましたか（型番が記載された取扱説明書の表紙等でも可）。	
⑩販売店またはメーカー発行の保証書の写しを用意しましたか。	
⑪買換え前の家電のリサイクル券の写しを用意しましたか。	
⑫補助金振込先口座が確認できる通帳、キャッシュカードの写しを用意しましたか。	
⑬添付書類「領収書」「カタログ」「保証書」「リサイクル券」「通帳等」は すべて写しを取りましたか （原本ではなくすべて写しの提出）。	
⑭ 印鑑を用意しましたか （申請書に捺印箇所があるため。認印で可）。	